

日医FAX ニュース



日医FAXニュース
編集・発行：日本医師会 (03-3946-2121)

■ 医療緊急事態宣言、政府は早期の対策を

— 四師会・四病協・都医 —

四師会（日本医師会、日本歯科医師会、日本薬剤師会、日本看護協会）と四病院団体協議会、東京都医師会は12月21日、新型コロナウイルス感染症の拡大で医療提供体制が逼迫していることを受け、「医療緊急事態宣言」を発表した。中川俊男会長は「日本が誇る医療制度は風前のともしびになっている」と危機感を表し、政府には早期の対策を、国民には感染防止対策の徹底を呼び掛けた。政府による緊急事態宣言の発令については「医療は間違いなく緊急事態だ。その上で判断するのは政府だ」と述べた。

宣言では、感染拡大が続けば通常の医療も受けられなくなるとし、全ての医療提供が立ち行かなくなると懸念を示した。医療崩壊を防ぐには新規感染者を増やさないこととし、クリスマスや年末年始が「今後の日本を左右するといっても過言ではない」とした。国や自治体に国民への啓発と医療現場への支援を求めたほか、国民には徹底した感染防止対策を求めた。併せて、医療と介護の提供体制を

守り抜くと決意を示した。

中川会長は国民への協力を求めた上で、政治家に対して「批判や牽制ではなく、建設的な議論に限られた時間を費やそう」と呼び掛け、政府に対しては「政策をたびたび変更することに躊躇する必要はない。遅きに失したということもない。勇気を持って早め早めの対策を打ち出してほしい」と要請した。「一人一人ができる対策を全部実行してほしい。コロナに大手を振って新しい年を迎えさせるわけにはいかない」と述べた。

日本病院会の相澤孝夫会長はこのまま感染者数が増加すれば、必死に医療を提供してきた医療関係者の努力が報われなくなると強調。個人の努力で感染拡大を防止する段階はすでに過ぎているとし、「国が先頭に立って、地方自治体と連携し、国民の移動制限や行動制限を政策として掲げていかなければ駄目ではないかと思っている」との見解を示した。

全日本病院協会の猪口雄二会長（日医副会長）は「国としては迷わずに新たな施策を打ってほしい」とし、日本精神科病院協会の長瀬輝誼副会長も「国が本腰を入れてこの事態を解決してほしい」と求めた。日本医療法人協会の伊藤伸一会長代行は「医療現場はほぼ崩壊しかけていると認識してほしい」とし、国民に協力を求めた。

東京都医の尾崎治夫会長は、このままでは都の1日当たりの新規感染者数が1000人を超えるのは確実な状況だとし、「これからの3週間、年末年始が勝負、真剣勝負だと思っている」と述べた。政府による緊急事態宣言については「『絶対に緊急事態宣言を出してほしい』という話ではないが、新たな、有効な

対策を打ち出してほしい」とした。

全国の医師会長から集めたメッセージも公表した。 【メディファクス】

■ 「スピーディーで具体性ある提言を」

— 中川会長、専門家会議に —

中川俊男会長は12月23日の会見で、政府の新型コロナウイルス感染症に関する専門家会議に対して「全国から寄せられる医療現場の危機感を共有しよう。そして、政府に対して、スピーディーで具体性のある政策を提言し、求めていこう」と呼び掛けた。分科会を「政府の最後の、最終的なよりどころ」とも述べ、期待を示した。

中川会長はこの1年の新型コロナの感染状況と、それに対する日医の対応を振り返り、「新型コロナウイルスに真正面から向き合い、その対策に全力を傾けてきた」と述べた。現状は「医療については間違いなく緊急事態だ」とあらためて強調した。

医療関係9団体が「医療緊急事態宣言」を公表した際に「緊急事態宣言は政府が判断するもの」と述べたことにも触れ、「それは政府が緊急事態宣言を発令してもしなくてもいいという意味ではない」とした。ただ、政府が緊急事態宣言を発令しても第1波の時のような効果が得られない可能性もあるとし、「あのようなときに国民が連帯感を持って、未知の感染症に対する危機感、緊張感を取り戻さなければならない」と述べた。

国民に対しては、年末年始の我慢に加えて医療従事者への支援を求めた。医療従事者の心身の疲弊はピークを越えているとし、「医

療従事者を守ってください。安心して医療に従事できるように医療従事者の家族と家庭が守られるよう応援してください」と呼び掛けた。年末年始の受診の注意点も説明した。医療従事者には「心からエールを送る」とした上で「日医は医療従事者の皆さんを全力で守る」と強調した。

● 新たな特例的評価「力強いエール」

松本吉郎常任理事は会見で、2021年度薬価改定について「大規模な薬価改定とされたことは医療提供者側としては誠に遺憾で、医療現場へのさらなるダメージが大変懸念される」と見解を示した。

一方、薬価改定財源の一部を活用して導入される、外来診療の初・再診等で1回当たり5点、入院で入院料によらず1日当たり10点を加算する特例的評価は「政府が、国民の暮らしを支えている医療機関が、街から消滅するという危機が差し迫っている状況にあって、緊急事態と判断されたためと理解している」とし、「全国の医療現場で奮闘している医療従事者に力強いエールを送るべく賛同した」と述べた。 【メディファクス】

■ 「健康配慮と地域医療の両立が具体化」

— 働き方改革で松本常任理事 —

松本吉郎常任理事は12月23日の会見で、厚生労働省の「医師の働き方改革の推進に関する検討会」による中間取りまとめについて見解を示した。「これまで日医が主張してきた医師の健康への配慮と地域医療の継続性の両立という観点が、さらに具体的になったと理解している」と評価した。

新型コロナウイルス感染症で医療提供体制に影響が出ているほか、医療機関は経営上の問題に直面していると指摘。新型コロナに対応している医師の健康確保を進めるとともに、地域医療への影響を調査していくことが重要だと主張した。「当初の予定通りに開始しようと、拙速な議論になることは避けなくてはならない」とし、「医療提供体制や医師の働き方に影響が出た場合には柔軟に見直さなければならない」と述べた。

宿日直については、2019年7月に出された通知「医師、看護師等の宿日直許可基準について」などに沿って対応することが重要とし、労働行政には「適用除外が認められるように通知の範囲内のできる限り弾力的、謙抑的な運用をお願いしたい」と要請した。

複数医療機関に勤務する医師の取り扱いについては、地域医療提供体制の維持に向けた大学や基幹病院からの医師派遣は極めて重要とし、「コロナ禍の状況だが、兼業・副業を妨げることがないように派遣機能は維持する必要がある」とした。労働時間短縮はまず自院での実施が前提とし、「仮に年960時間をもう少しで達成できるようにしても派遣の見直しは慎重に行っていただきたい」と述べた。

評価機能組織、C-2水準の審査組織については「日医として条件がそろえば手を挙げることを前向きに検討するとすでに機関決定している」とした。【メディファクス】

■ オンライン診療「中医協として議論を」

— 各側から要望・中医協 —
中医協総会（会長＝小塩隆士・一橋大経済

研究所教授）は12月23日、オンライン診療の在り方について、「オンライン診療の適切な実施に関する指針の見直しに関する検討会」の議論の状況を見ながら、今後の診療報酬改定に向けた検討を進める方針を確認した。診療側、支払い側委員からは中医協の場での十分な議論を求める声上がり、外部からの意見によって中医協が形骸化することのないよう事務局に求める意見も目立った。

総会では、厚生労働省保険局の井内努医療課長が21日に開かれたオンライン診療指針見直し検討会での議論の状況を報告した。来年6月にも恒久化へ向けた取りまとめを行い、来秋にも指針改定が予定されているとしたほか、22日の規制改革推進会議の提言内容なども説明。その上で「検討会の議論を注視しつつ、必要に応じて中医協に報告し、必要な検討を行っていただくつもりだ」と事務局としての考え方を示した。

議論では、日本医師会の松本吉郎常任理事が「検討会では取りまとめをしっかりと行っていただき、それを受けて診療報酬上の扱いについては中医協で十分な議論をするべきだ。外部からの意見で中医協の議論が形骸化しないようあらためて事務局をお願いしたい」と求めた。【メディファクス】

【謹告】

日医FAXニュースは12月25日（金）号をもって納刊となります。1年間のご愛読ありがとうございました。

新年は1月8日（金）号からの送信となりますので、ご了承ください。

日医広報課